

# 三重県における 介護現場の生産性向上の取組について

# 1 令和6年度事業の取組状況

①介護ロボット・ICT機器の導入

②生産性向上推進体制加算

③介護職員等処遇改善加算

④介護職員の働きやすい職場環境づくり厚生労働大臣表彰

⑤介護現場の生産性向上のための主要指標

# ①介護テクノロジー導入支援事業

令和6年度実績見込（令和6年12月末時点）：493,990千円

- 令和6年度から「介護ロボット導入支援事業」と「ICT導入支援事業」を「介護テクノロジー導入支援事業」に統合。
- 介護職員の業務負担軽減や職場環境の改善に取り組む介護事業所が介護ロボットやICTといった介護テクノロジーを導入する際の経費を補助し、生産性向上による働きやすい職場環境の実現を推進する。

## 補助対象

- (1) 介護ロボット…移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援など、厚生労働省・経済産業省で定める「ロボット技術の利用における重点分野」に該当する介護ロボット。
- (2) ICT
  - 介護ソフト…記録、情報共有、請求業務で天気が不要であるもの、ケアプラン連携標準仕様を実装しているもの（標準仕様の対象サービス種別の種別の場合。各仕様への対応に伴うアップデートも含む）
  - 情報端末…タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等
  - 通信環境機器…Wi-Fiルーター等
  - その他…運用経費（クラウド利用料、サポート費、研修費、他事業所からの照会対応軽費、バックオフィスソフト（勤怠管理、シフト管理等）等）
- (3) 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援
  - 介護テクノロジーのパッケージ型による導入((1)及び(2)の複数の組合せ
  - 見守り機器の導入に伴う通信環境整備…Wi-Fi、インカム等、システム連動等

## 補助要件

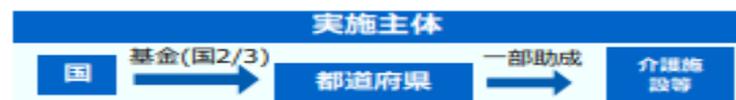
- 【共通】**
- 取組計画により、職場環境の改善を図り、職員へ還元することが明記されている
  - IPAが実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★二つ星」を宣言
  - LIFEによる情報収集に協力
  - 厚労省等が実施する効果検証事業等に可能な限り参加
- 【介護ロボット】**
- 見守りセンサー、インカム・スマートフォン等のICT機器、介護記録用ソフトを活用し、人員体制の効率化や利用者のケアの質の維持・向上を図る
- 【ICT】**…以下のいずれかを満たす
- LIFEの「CSV連携仕様」を実装した介護ソフトで実際にデータ登録を実施
  - ケアプランデータ連携システムを利用
  - 導入計画で文書量を半減
- 【介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業】**
- サービスの質の確保、職員の負担軽減等を検討する委員会の設置
  - 介護生産性向上センター等への相談

## 補助額

(1)介護ロボット			(2)ICT(事業規模(職員数)に応じて決定)		
区分	補助額	補助率	補助額	補助率	
○移乗支援	上限100万円	4/5	○1~10人	100万円	4/5
○入浴支援			○11~20人	160万円	
○上記以外	上限30万円		○21~30人	200万円	
		○31人~	260万円		

(3)介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業  
上限…1000万円 補助率…4/5

## 実施主体



# ①補助実績の推移（令和3年度～令和5年度）

## 補助実績の推移

### ◆介護ロボット導入支援事業

補助年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数	30	65	59
導入台数	493	1,875	1,540

※長寿介護課調べ

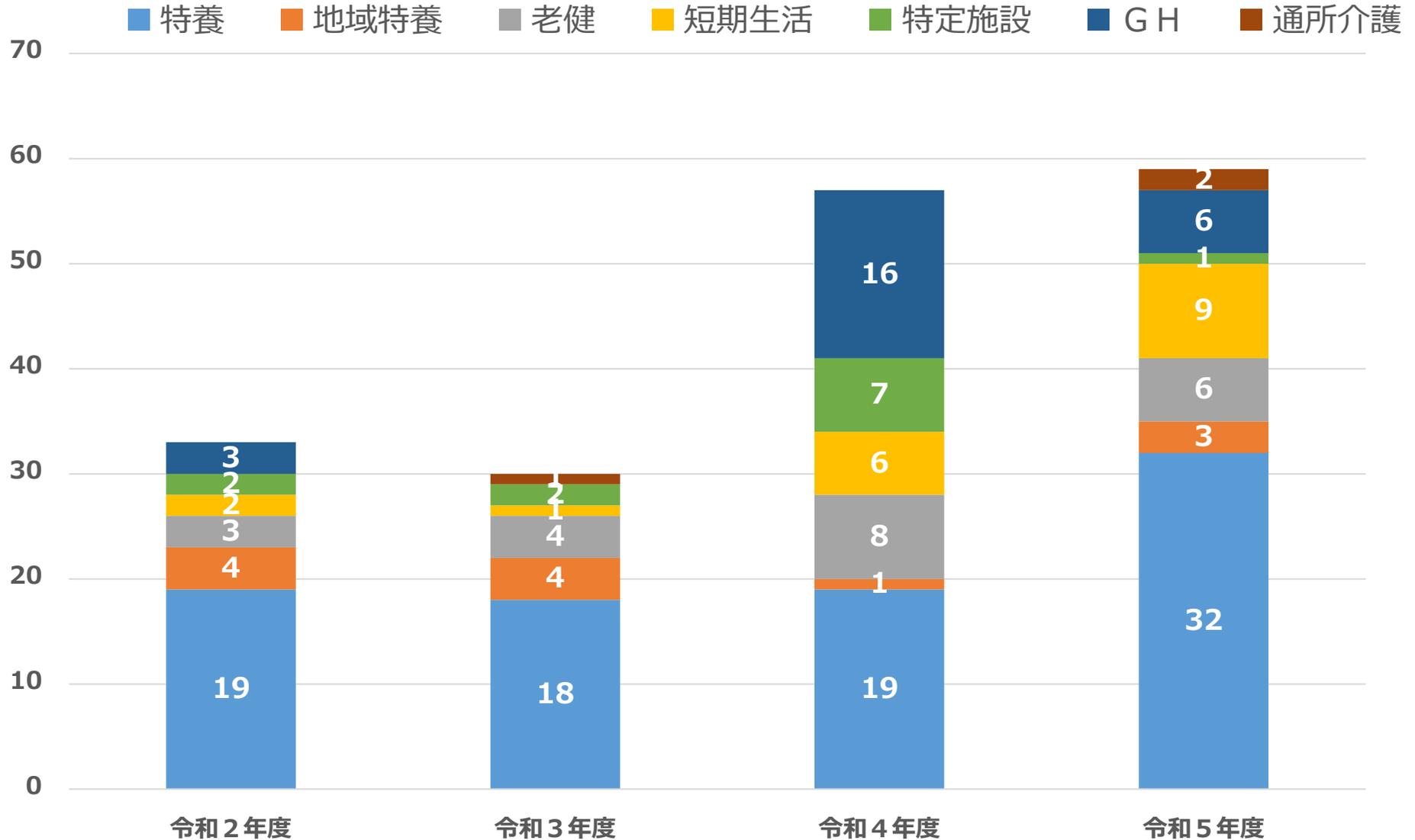
### ◆ICT導入支援事業

補助年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所数	165	81	130

※長寿介護課調べ

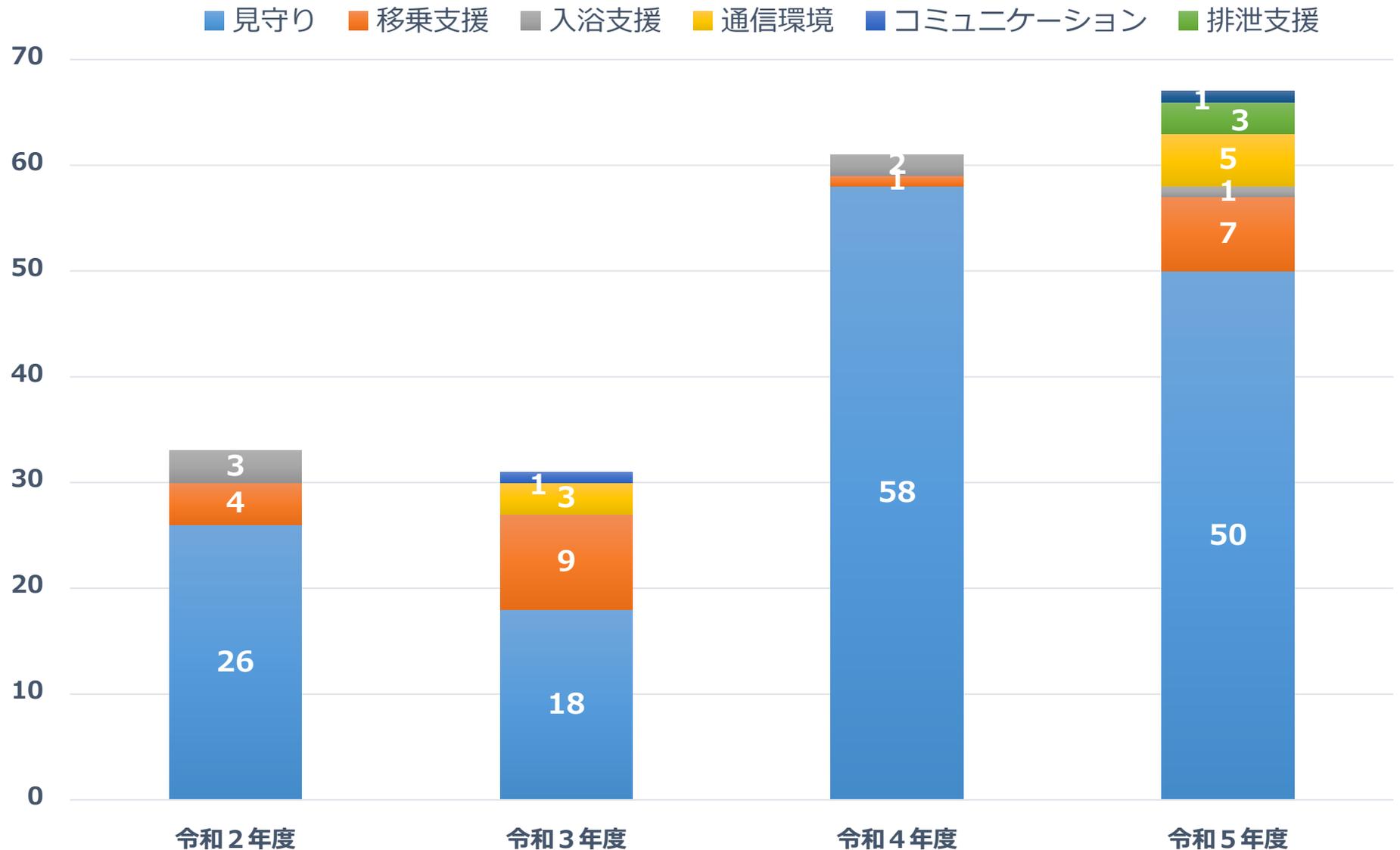
# ①介護ロボット導入支援事業による各施設への導入状況（サービス別）

●導入施設は、施設系サービスが大半



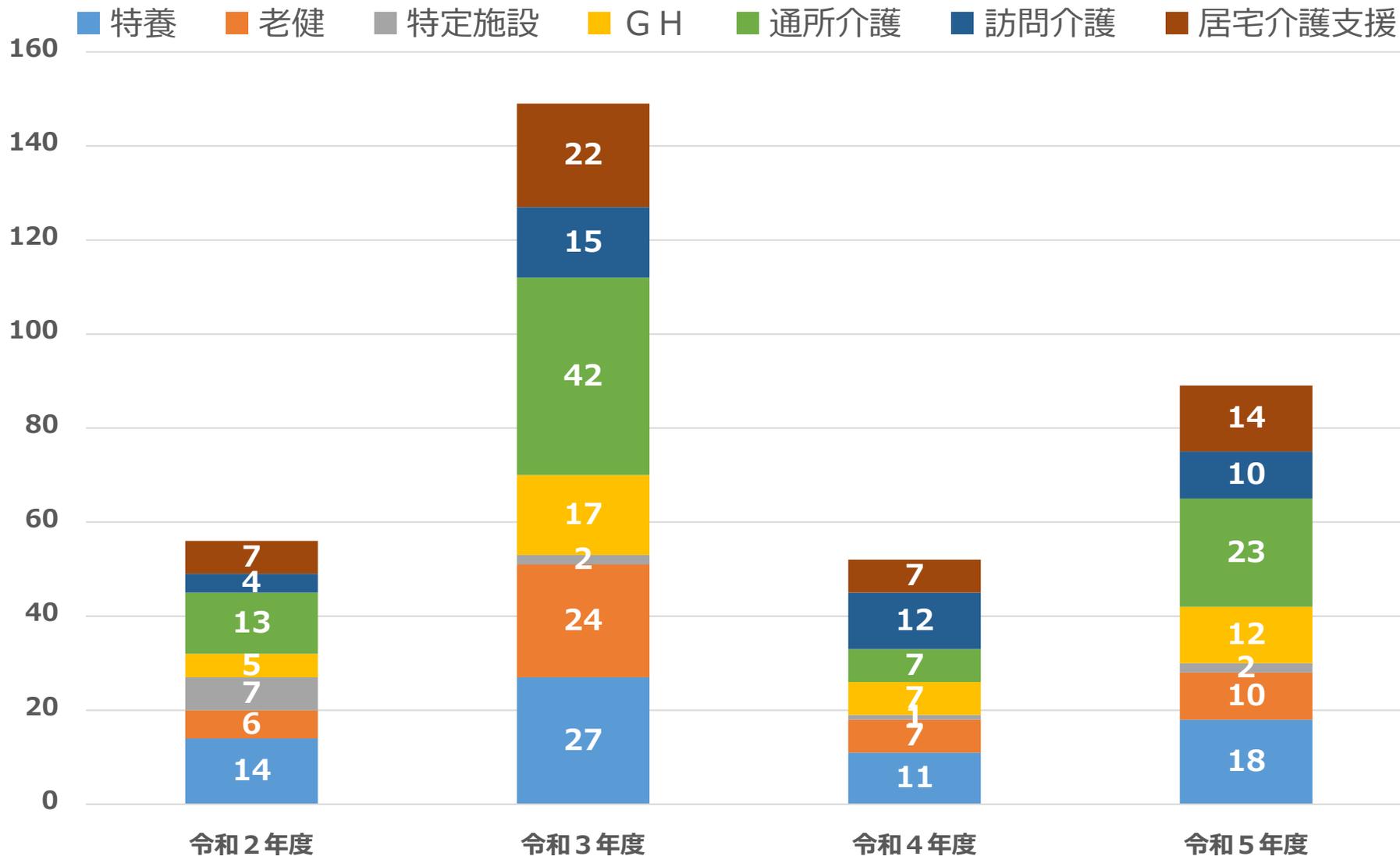
# ①介護ロボット導入支援事業による各施設への導入状況（機器別）

●導入機器は、見守り支援機器が大半



# ① ICT導入支援事業による各施設への導入状況（サービス別）

- 導入施設は、施設系サービスと居宅系サービスは同数程度
- 令和3年度は多くの事業所がLIFE加算に対応できるように優先的に補助



## ②これまでの生産性向上に係る報酬改定等の経緯

### 平成27年度改定

- 特別養護老人ホーム等の夜勤職員配置加算の上乗せ人員について、身守り機器等の導入で緩和（プラス1人→プラス0.9人）

### 平成30年度改定

- 特別養護老人ホーム等の夜勤職員配置加算の上乗せ人員について、全入所者に身守り機器等の導入、夜勤職員のインカム導入で緩和（プラス0.9人→プラス0.6人）
- 夜勤職員の配置基準そのものも緩和
- 日常生活継続支援加算等の要件も緩和

### 令和3年度法改正

令和6年4月1日施行の改正介護保険法で、都道府県の「介護サービスを提供する事業所又は施設における業務の効率化、介護サービスの質の向上その他の生産性の向上」の助言及び援助が努力義務化

### 令和6年度改定

- 生産性向上委員会の設置が義務化（令和8年度末まで経過措置）
- 特定施設の日中を含めた基準を特例的に柔軟化
- グループホームの夜間支援体制加算の要件緩和
- 生産性向上推進体制加算の創設
- 介護職員等処遇改善加算の職場環境要件に「生産性向上のための業務改善の取組」を反映

## ②生産性向上推進体制加算の要件

- 加算：加算Ⅰ（月100単位）、加算Ⅱ（月10単位）
- 対象サービス：施設系・居住系・短期入所系・多機能系サービス事業所

要件	実施事項	加算Ⅰ	加算Ⅱ
生産性向上委員会の開催	<p>下記テーマを話し合う委員会の開催</p> <p>①利用者の安全及びケアの質の確保について</p> <p>②職員の負担軽減及び勤務状況への配置について</p> <p>③介護機器の定期的な点検について</p> <p>④職員に対する研修について</p> <p>※Ⅰは、「職員の業務内容の明確化や介護助手の活用、業務の一部外注化等」もテーマにできる</p>	3か月に1回以上	同左
テクノロジー導入	<p>①見守り機器</p> <p>②インカム等の通信機器</p> <p>③介護記録の効率化に役立つICT機器</p>	複数導入	1つ以上導入
データ提出（LIFE）	<p>①利用者の満足度等の評価（生活・認知機能尺度等を活用）</p> <p>②介護職員の総業務時間と超過勤務時間の調査</p> <p>③介護職員の年次休暇の取得状況の調査</p> <p>④介護職員の心理的負担等の評価</p> <p>⑤機器の導入等による業務時間（直接介護、間接業務、休憩等）の調査</p>	①～⑤全て	①②③

## ②生産性向上推進体制加算の取得状況

- 生産性向上推進体制加算Ⅰの取得率は、1%程度
- 生産性向上推進体制加算の取得率は、特養は26%、老健は37%

(令和7年2月1日現在)

サービス種類	指定 事業所数	うち加算取得事業所	
		I	II
介護老人福祉施設	166	0	44
介護老人保健施設	76	2	28
介護医療院	10	0	3
特定施設入居者生活介護	61	1	8
短期入所生活介護	236	2	39

### ③介護職員等処遇改善加算

#### ◆処遇改善加算の制度

- 介護現場で働く方々にとって、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへと確実につながるよう加算率の引上げを行う。
- 介護職員等の確保に向けて、介護職員の処遇改善のための措置ができるだけ多くの事業所に活用されるよう推進する観点から、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算について、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた4段階の「介護職員等処遇改善加算」に一本化を行う。
  - ※ 一本化後の加算については、介護職員への配分を基本とし、特に経験・技能のある職員に重点的に配分することとするが、事業所内での柔軟な職種間配分を認める。また、人材確保に向けてより効果的な要件とする等の観点から、月額賃金の改善に関する要件及び職場環境等要件を見直す。
  - ※ 令和6年度末までの経過措置期間を設け、加算率並びに月額賃金改善要件及び職場環境等要件に関する激変緩和措置を講じる。

加算率(※)	既存の要件は黒字、新規・修正する要件は赤字		対応する現行の加算等(※)	新加算の趣旨
[24.5%]	新加算 (介護職員等処遇改善加算)	I <b>新加算(Ⅱ)に加え、以下の要件を満たすこと。</b> ・ 経験技能のある介護職員を事業所内で一定割合以上配置していること(訪問介護の場合、介護福祉士30%以上)	a. 処遇改善加算(Ⅰ) 【13.7%】 b. 特定処遇加算(Ⅰ) 【6.3%】 c. ベースアップ等支援加算 【2.4%】	事業所内の経験・技能のある職員を充実
[22.4%]		II <b>新加算(Ⅲ)に加え、以下の要件を満たすこと。</b> ・ 改善後の賃金年額440万円以上が1人以上 ・ 職場環境の更なる改善、見える化【見直し】 ← <del>グループごとの配分ルール【撤廃】</del>	a. 処遇改善加算(Ⅰ) 【13.7%】 b. 特定処遇加算(Ⅱ) 【4.2%】 c. ベースアップ等支援加算 【2.4%】	総合的な職場環境改善による職員の定着促進
[18.2%]		III <b>新加算(Ⅳ)に加え、以下の要件を満たすこと。</b> ・ 資格や勤続年数等に応じた昇給の仕組みの整備	a. 処遇改善加算(Ⅰ) 【13.7%】 b. ベースアップ等支援加算 【2.4%】	資格や経験に応じた昇給の仕組みの整備
[14.5%]		IV <b>・ 新加算(Ⅳ)の1/2(7.2%)以上を月額賃金で配分</b> ・ 職場環境の改善(職場環境等要件)【見直し】 ・ 賃金体系等の整備及び研修の実施等	a. 処遇改善加算(Ⅱ) 【10.0%】 b. ベースアップ等支援加算 【2.4%】	介護職員の基本的な待遇改善・ベースアップ等

※：加算率は訪問介護のものを例として記載。職種間配分の柔軟化については令和6年4月から現行の介護職員処遇改善加算及び介護職員等処遇改善加算に適用。なお、経過措置区分として、令和6年度末まで介護職員等処遇改善加算(V)(1)～(14)を設け、現行の3加算の取得状況に基づく加算率を維持した上で、今般の改定による加算率の引上げを受けることができるようにする。

### ③介護職員等処遇改善加算の取得状況

- 令和6年6月から一本化された介護職員等処遇改善加算は、86.8%の訪問介護事業所が取得
- 令和5年度は、処遇改善加算等の新規取得を促進するため、研修会の開催や社会保険労務士等による個別訪問を実施
- 令和6年度は、一本化後の加算の移行支援として研修会の開催や社会保険労務士等による個別訪問を拡充

(令和7年1月1日現在)

サービス種類	事業所数	処遇改善加算	区分					取得率
			I	II	III	IV	V	
訪問介護	637	553	188	208	100	31	26	86.8%
訪問入浴介護	24	22	2	15	4	1	0	91.7%
通所介護	472	454	176	168	72	16	22	96.2%
通所リハビリテーション	122	84	51	20	10	1	2	68.9%
短期入所生活介護	241	235	133	80	11	6	5	97.5%
短期入所療養介護	80	80	52	22	5	0	1	100.0%
老人福祉施設	166	165	121	33	5	3	3	99.4%
老人保健施設	76	76	50	21	5	0	0	100.0%
介護医療院	8	8	4	3	0	0	1	100.0%

# ④介護職員の働きやすい職場環境づくり厚生労働大臣表彰①

## 特別養護老人ホーム鈴鹿グリーンホーム

令和6年度介護職員の働きやすい職場環境づくり  
厚生労働大臣表彰 奨励賞

### ■基本情報

- ・社会福祉法人鈴鹿福祉会
- ・介護老人福祉施設
- ・三重県鈴鹿市深溝町字北林2956番地
- ・利用者数：90名、従業員数：72名（常勤55名・17名）  
※利用者数及び従業員数は令和6年1月1日時点
- ・ホームページURL：<https://suzuka-greenhome.jp/>

### ■主な取組概要

- ・「働き方を改善して、仕事と家庭の両立を図る」ことを目指し、テクノロジー（介護ロボット（8機種：55台）、ICT（13種類）、介護機器（6種類以上））を組み合わせフル活用した介護の実践
- ・テクノロジー導入による職場満足度の改善や夜勤時の職員の少人数配置
- ・ホームページ内の「グリーンホームだより」に施設内の毎日の出来事を掲載するなど、利用者や家族等に向けた積極的な情報発信

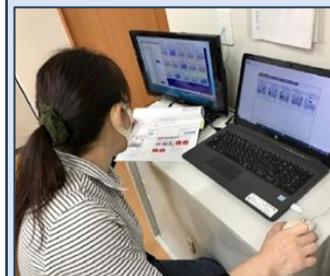
### ■主な成果

- ・職場満足度（職員アンケートの設問「総合的にみて職場の労働環境にどの程度満足していますか？」の満足・やや満足の割合）：47.2%（取組前）→78.3%（取組後）
- ・「見守り支援機器の全床設置＋インカム装着の有無」による夜勤者の心理的負担評価の変化（SRS-18で「弱い（7点以下）」と回答した割合）：50%（取組前）→80%（取組後）
- ・ユニット型30床における対応可能人数（夜勤者1人あたりの担当利用者数）：15人（取組前）→29.3人（取組後）
- ・リフト浴、床走行式電動介護リフト、非装着型移乗支援ロボット「SASUKE」の3機種の活用により、介護職員の抱え上げ作業の負担が軽減された総重量：37.4t/月
- ・導入以降の介護テクノロジーの使用によるヒヤリ・ハット及び介護事故件数：0件

見守り支援機器の設定は介護職が実施  
（介護現場のアイデンティティ）

眠りSCANの設定

Neos+Careの設定



テクノロジーの活用による負担軽減

移乗支援機器の使用による1か月の負担軽減量  
（特別養護老人ホーム入居者に対する移乗介助）



# ④介護職員の働きやすい職場環境づくり厚生労働大臣表彰②

## 特別養護老人ホームグリーンヒル

令和6年度介護職員の働きやすい職場環境づくり  
厚生労働大臣表彰 奨励賞

### ■基本情報

- ・社会福祉法人あけあい会
- ・介護老人福祉施設
- ・三重県津市緑が丘一丁目1-1
- ・利用者数：60名、従業員数：51名（常勤42名・非常勤9名）  
※利用者数及び従業員数は令和6年1月1日時点
- ・ホームページURL：<https://www.akeai.or.jp>

### ■主な取組概要

- ・特別休暇（誕生日休暇、リフレッシュ休暇）の創設や有給休暇奨励日の設定、企業主導型保育園の運営や社宅の完備による職場環境の整備
- ・介護ロボット（見守り支援システム）やタブレットなどテクノロジーを活用した介護職員の負担軽減の取組
- ・ブレインリハビリテーションや大人の塗り絵（全7,600画像）等のレクリエーション用コンテンツ（※）、介護の法定研修や国家資格取得に向けたEラーニングシステムの独自開発（※）コンテンツは当法人のルミナス学院のホームページより無料でダウンロードできる。

### ■主な成果

- ・平均有給休暇取得日数(1人当たり)：14.2日/年(令和3年度)→19.8日/年(令和4年度)
- ・離職率：9%(令和3年度)→2%(令和5年度)
- ・平均超過勤務時間(1人当たり)：5.7時間/月(令和3年度)→3.1時間/月(令和4年度)
- ・眠りSCANの導入により、職員アンケート調査の結果では職員の95%が「業務負担・精神的負担が軽減された」と回答。
- ・法人内教育機関「ルミナス学院」において独自開発したEラーニングシステムの活用により令和5年度の介護福祉士合格率は100%。

自社開発「ブレインリハビリテーション」



自社開発「大人の塗り絵」



自社開発「Eラーニングシステム」

○コースメニュー

- 法定研修動画
- 介護技術評価
- 介護福祉士対策
- ケアマネ対策
- CMコンテスト
- 日本語学習 N 2
- 日本語学習 N 3
- 書き写し

身体拘束廃止に向けての対応例 2  
経管栄養滴下時、チューブ抜去の危険がある場合



# ⑤介護現場の生産性向上のための主要指標（厚生労働省）

介護分野における生産性向上のためのロジックモデルでは、ICT・介護ロボット等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充てることで、「1. 介護人材の定着」や「2. 介護サービスの質の向上」といった、介護現場における生産性向上を目指しています。

## 介護現場の生産性向上のためのロジックモデル

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare



生産性向上における介護事業者の課題

介護テクノロジーの導入コストが高い

使いこなせるか不安

必要性を感じていない

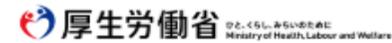
主要な指標

主要な指標（今後公表予定）

# ⑤介護現場の生産性向上のための主要指標（厚生労働省）

介護現場の生産性向上のためのロジックモデル内で特に重要となる指標を抽出し、データの収集・可視化をしています。生産性向上に関する取組状況をモニタリングすることで、定常的に改善方法を検討することができます。

## 介護現場の生産性向上のための主要指標



### 1 基盤・環境の整備

生産性向上推進のための行政による取組・支援

生産性向上の取組周知件数

23,986 件

デジタル人材の育成数

574 人

ICT・介護ロボット等の開発支援件数

13 件

ワンストップ窓口の設置件数

24 都道府県

目標値

47 都道府県

### 2 基盤・環境の活用

介護事業者による生産性向上のための取組

ICT・介護ロボット等の導入事業者割合

31.6%

31.6%

目標値：50%

ケアプランデータ連携システムの普及自治体割合

42.7%

42.7%

目標値：80%

介護事業所の委員会設置割合

8.1%

目標値：100%

生産性向上加算の取得割合

2025年春以降公開予定

### 3 効果をはかる

介護現場における生産性向上

人員配置率

介護職員1人あたりの利用者数

2.24 人



離職率（年間）

13.9%



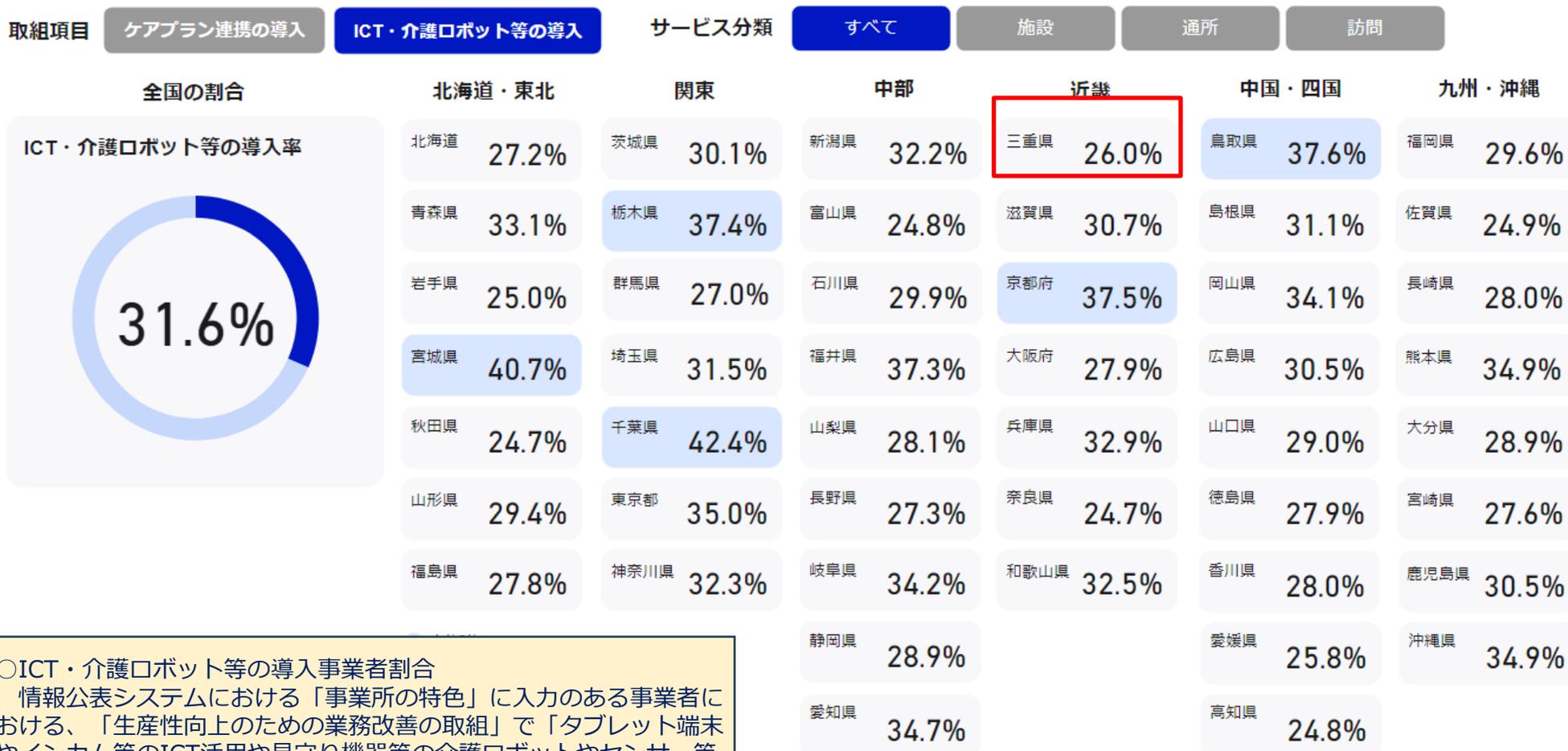
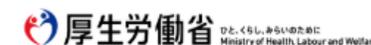
※2026年度末の目標値を記載しています

2024年8月末時点の数値

# ⑤介護現場の生産性向上のための主要指標（厚生労働省）

- 介護現場の生産性向上のためのロジックモデル内で特に重要となる指標（ダッシュボード）を厚労省公表
- ICT・介護ロボット等の本県の導入割合は、26.0% ※全国の目標値（令和8年度末）は、50%

## 介護現場の生産性向上のための取組状況（都道府県別）



○ICT・介護ロボット等の導入事業者割合  
 情報公表システムにおける「事業所の特色」に入力のある事業者における、「生産性向上のための業務改善の取組」で「タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の軽減」の記載がある事業者の割合。

# ⑤介護現場の生産性向上のための主要指標（厚生労働省）

○ケアプランデータ連携システムの普及自治体の割合は、本県は42.7%

※全国の目標値（令和8年度末）は、80%

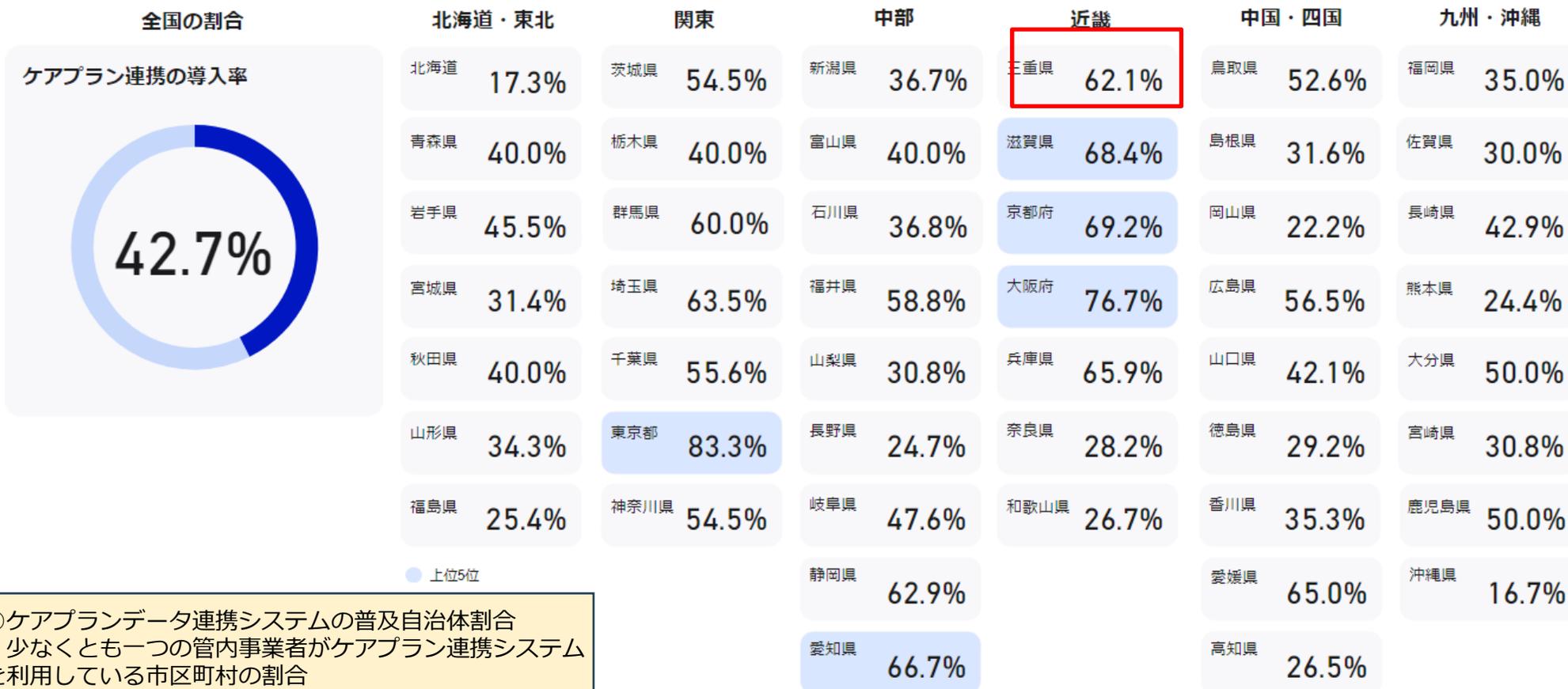
## 介護現場の生産性向上のための取組状況（都道府県別）



取組項目

ケアプラン連携の導入

ICT・介護ロボット等の導入



※ケアプラン連携の導入状況に関しては暫定的な数字になります。2025年に正式な数字を公表いたします。

## 2 令和7年度事業予算案

①介護人材確保・職場環境改善等事業

②ケアプランデータ連携システムモデル事業

# ①介護人材確保・職場環境改善等事業

【〇介護分野の生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等の支援】

施策名：介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策（介護人材確保・職場環境改善等事業）

令和6年度補正予算 806億円

## ① 施策の目的

- 〇 介護人材の確保のためには、他産業の選択・他産業への流出を防ぐため、全産業平均の給与と差がつく中、緊急的に賃金の引き上げが必要。
- 〇 賃上げとともに、介護現場における生産性を向上し、業務効率化や職場環境の改善を図ることにより、職員の離職の防止・職場定着を推進することが重要。

## ② 対策の柱との関係

I	II	III
〇		

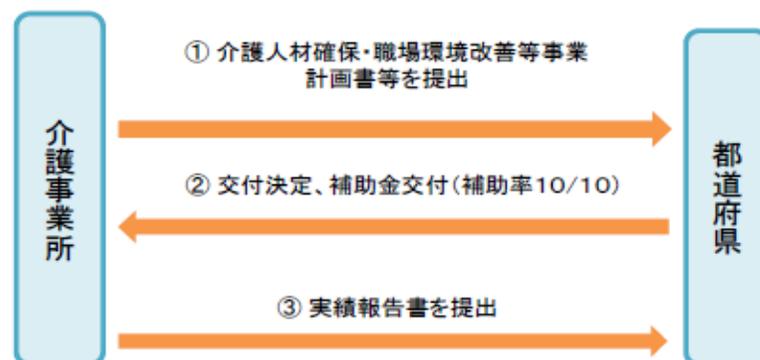
## ③ 施策の概要

- ・介護職員等処遇改善加算(※1)を取得している事業所のうち、生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対し、所要の額を補助する。
  - ※1 介護職員等処遇改善加算の更なる取得促進をあわせて実施。
- ・介護事業所において、その介護職員等が、更なる生産性向上・職場環境改善のため、自身の業務を洗い出し、その改善方策にも関与できる形とする等のための基盤構築を図る。このため、補助は、当該職場環境改善等の経費(※2)に充てるほか、介護職員等(※3)の件費に充てることを可能とする。
  - ※2 介護助手等を募集するための経費や、職場環境改善等(例えば、処遇改善加算の職場環境要件の更なる実施)のための様々な取組を実施するための研修等の経費 など
  - ※3 当該事業所における介護職員以外の職員を含む。

## ④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

### ■支給対象

- (1) 介護職員等処遇改善加算の取得事業所
- (2) 以下の職場環境改善等に向けた取組を行い、そのための計画を策定し、都道府県に提出する事業所
  - ① 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等  
→ 生産性向上推進体制加算の取得等に向けて、介護職員等の業務の洗い出し、棚卸しとその業務効率化など、改善方策の立案を行う
  - ② 訪問、通所サービス等  
→ 介護職員等の業務の洗い出し、棚卸しとその業務効率化など、改善方策立案を行う



※ 国保連システムを改修し、都道府県は、国保連から提供された各事業所の交付額一覧に基づき交付決定を実施。国保連システムを改修するとともに、国・都道府県に必要な事務費等を確保

## ⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

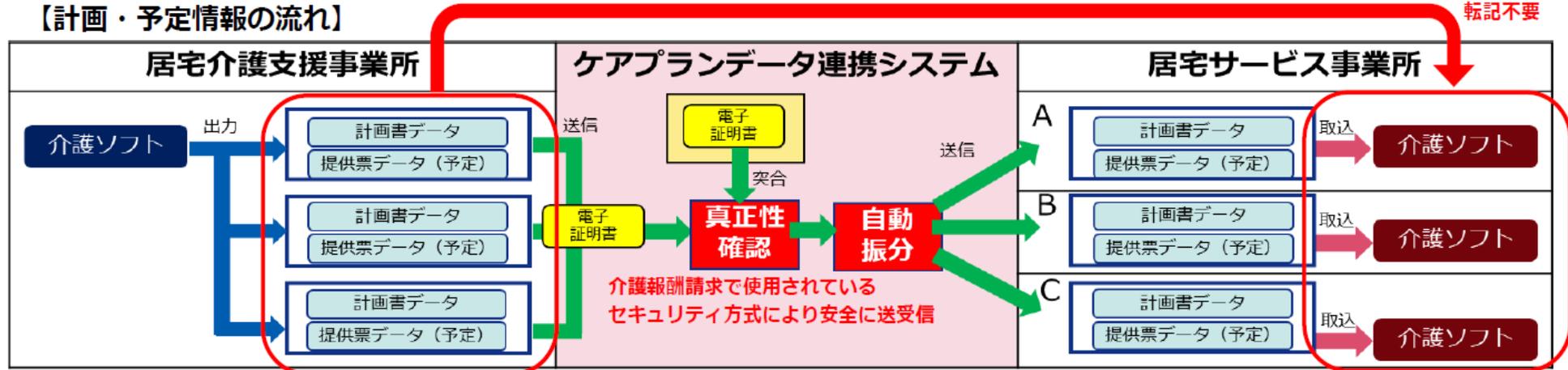
介護現場における生産性向上や職場環境改善等を図ることにより、介護職員の確保・定着や介護サービスの質の向上につなげる。

## ②ケアプランデータ連携システムモデル事業

### ケアプランデータ連携システムについて (令和5年度より国民健康保険中央会にて本格稼働)

これまで毎月紙でやり取りされ、介護事業所の負担が大きかったケアプラン（計画・予定・実績の情報）をオンラインで完結するシステムを提供。「データ連携標準仕様」に対応した介護ソフトとの連携により、ケアマネ・サービス事業所共に転記不要による事務負担の軽減を実現。

#### 【計画・予定情報の流れ】



※実績情報は逆の流れ（居宅介護支援事業所←居宅サービス事業所）となり、予定情報と同様、真正性確認の上、振分けられる。

#### ケアプランデータ連携システムで期待される効果

- 手間、時間の削減による **事務費等の削減**
- データ自動反映による従業者の **「手間」の削減・効率化**
- 作業にかかる **「時間」の削減**
- 従業者の **「心理的負担軽減」** の実現
- 従業者の **「ライフワークバランス」** の改善
- 事業所の **「ガバナンス」、「マネジメント」** の向上



イメージキャラクター  
ケアプー



ヘルプデスクサポート

### ● 介護現場デジタル改革パッケージケアプランデータ連携活用促進モデル地域づくり事業（40,000千円）

県が選定するモデル地域（5地域）において、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所の間でのケアプランデータ連携システム※の導入を促進する。

#### ※ケアプランデータ連携システム

毎月、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間でやり取りされるケアプラン（予定・実績情報）について、クラウドを活用して電子的に関係者間で共有できるシステムのこと。